

令和2年9月3日

保護者様

我孫子市立並木小学校  
校長 中居 章

### 「文部科学大臣メッセージ」について

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

8月25日に新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止に向けての文部科学大臣メッセージが発表されました。

児童生徒向けのメッセージについては、各学級で配付し、新型コロナウイルスに起因するいじめやからかい等がないように指導して参ります。

保護者向けメッセージについては、裏面に印刷しました。現在、我孫子市内においても感染は広がりつつある状況で、児童・生徒や教職員がいつ感染しても不思議ではありません。健康に不安がある場合に、安心して欠席ができるように、感染者やその家族に対する偏見や差別、誹謗中傷がないよう、ご理解とご協力をお願いします。

また、児童生徒本人やご家族が新型コロナウイルスに感染、又は保健所から濃厚接触者に指定、PCR検査を受検する場合は、速やかに学校にご連絡ください。

なお、出欠の扱いについて、下記のように対応しますので、ご理解願います。

### 記

- 1 児童生徒の風邪等の症状による出欠の扱いについて
  - お子様本人に発熱や風邪症状がある場合は、「出席停止」となり、登校はできませんので自宅で休養してください。解熱後も2～3日はなるべく安静にしてください。
  - 小中学生が新型コロナウイルスに感染するケースの多くは家庭内感染です。当分の間、同居するご家族に発熱や風邪症状がある場合は、万が一のことを想定し、本人が健康の場合でも登校を控えるようにしてください。その場合も欠席とせず、「出席停止」扱いとしますので、ご連絡願います。
- 2 児童生徒や家族が感染したり、濃厚接触者に指定されたりした場合
  - 児童生徒が新型コロナウイルスに感染した場合は、保健所から登校可の指示があるまで「出席停止」になり、登校できません。
  - 児童生徒が濃厚接触者に指定された場合は、PCR検査の結果に関わらず、保健所から登校可の指示があるまで「出席停止」になります。
  - ご家族が保健所や医師の指示等によりPCR検査を受けた場合は、結果が判明するまで、児童・生徒は「出席停止」になります。